

建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材
等評価書（機械設備機材）等
利用発注者の皆様へ

令和 6 年 1 2 月 2 6 日

パナソニック株式会社申請のパッケージ形空気調和機にかかる
評価書効力の一時停止について

標記については、パナソニック株式会社より「不適切申請に関する報告(2024 年 12 月 18 日)」があり、内容確認の結果、申請機器の試験成績書に実測値と異なる数値の記載があったことが判明しました。現在、実測定データとの比較を行うなどの検証作業を製造者に対して求めています。品質管理体制を含めて十分な検証が必要な状況です。このため、現状では当協会発行にかかる評価書の有効性を損なうおそれがあると判断し、建築材料・設備機材等品質性能評価実施要領の第 19 条の 2 第 4 項第六号の定めるところにより、下記の通り評価書の効力を一時停止としたのでお知らせします。

記

1 評価書の効力の一時停止年月日 令和 6 年 1 2 月 2 6 日

2 評価書の効力の一時停止の概要

製造者及び製造所名	対象の設備機材名	対象の評価書番号	評価書有効期限
製造者：パナソニック株式会社 (大阪府門真市大字門真 1006 番地) 製造所：パナソニック AP 空調・冷 設機器株式会社 ISO9001 登録工場 日本キャリア株式会社 ISO9001 登 録工場、パナソニック AP 空調冷 機大連有限会社 ISO9001 登録工場	空気調和機 ④パッケージ形空気 調和機 20 シリーズ	評価第 063-0604B003 号	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

3 留意事項

本措置が解除となる日まで、当該評価書の効力は停止されます。

【問い合わせ先】
(一社) 公共建築協会機械設備機材等評価部
山 田、福 井
TEL03 (3523) 0384 <10 : 00 ~ 15 : 00 >